

第159回「地域の会」定例会資料〔前回定例会以降の動き〕

【不適合関係】

- ・ 8月5日 大湊側ディーゼル駆動消火ポンプ用燃料タンクの点検期限超過について
(公表区分：Ⅲ) [P. 3]
- ・ 8月8日 3号機原子炉建屋屋上（非管理区域）におけるけが人の発生について
(公表区分：Ⅲ) [P. 5]
- ・ 8月30日 柏崎刈羽原子力発電所での発煙の発生について（第1報） [P. 7]
- ・ 8月30日 柏崎刈羽原子力発電所での発煙の発生について（第2報）
(公表区分：その他) [P. 9]
- ・ 9月6日 2・3号機地下連絡通路（管理区域）におけるけが人の発生について
(公表区分：Ⅲ) [P. 11]

【発電所に係る情報】

- ・ 8月16日 当社原子力発電所の原子炉設置変更許可申請について [P. 13]
- ・ 8月25日 柏崎刈羽原子力発電所における安全対策の取り組み状況について [P. 15]
- ・ 8月25日 柏崎刈羽原子力発電所6、7号機の新規制基準への適合性審査の状況
について [P. 19]
- ・ 8月26日 福島第二、柏崎刈羽原子力発電所の「原子炉施設保安規定」および
「福島第一原子力発電所特定原子力施設に係る実施計画」の変更認
可申請について ～原子力人材育成センターの設置～ [P. 22]
- ・ 8月28日 地域の皆さまへ 説明会を開催いたします [P. 25]
- ・ 9月2日 原子炉圧力容器の製造方法及び製造メーカーの調査結果について（報告）
[P. 27]

【その他】

- ・ 9月2日 「原子力安全改革に対する自己評価」について [P. 31]

【福島が進捗状況に関する主な情報】

- ・ 8月25日 福島第一原子力発電所の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ進捗状況
(概要版) [別紙]

【柏崎刈羽原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合の開催状況】

- ・ 8月30日 原子力規制委員会 第395回審査会合
－設計基準への適合性および重大事故等対策について－

以上

<参考>

当社原子力発電所の公表基準（平成 15 年 11 月策定）における不適合事象の公表区分について

区分Ⅰ 法律に基づく報告事象等の重要な事象

区分Ⅱ 運転保守管理上重要な事象

区分Ⅲ 運転保守管理情報の内、信頼性を確保する観点からすみやかに詳細を公表する事象

その他 上記以外の不適合事象

区分：Ⅲ

号機	—	
件名	大湊側ディーゼル駆動消火ポンプ用燃料タンクの点検期限超過について	
不適合の概要	<p>2016年8月5日午後2時30分頃、大湊側ディーゼル駆動消火ポンプ用燃料タンク*点検のための手続を行っていたところ、当該タンクに関する定期自主検査の点検周期が適切に設定されておらず、労働安全衛生規則に定める点検期限（周期は2年以内、当該タンクは本年7月23日が期限）を超過していることを確認しました。</p> <p>*ディーゼル駆動消火ポンプ用燃料タンク 5～7号機の消火系統に水を供給するためのディーゼル駆動ポンプの燃料である軽油を貯蔵するタンク</p>	
安全上の重要度／損傷の程度	<p><安全上の重要度></p> <p>安全上重要な機器等 / <u>その他</u></p>	<p><損傷の程度></p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 法令報告要 <input type="checkbox"/> 法令報告不要 <input type="checkbox"/> 調査・検討中</p>
対応状況	<p>今後準備が整い次第、当該タンクの点検を実施するとともに、点検期限を超過した原因を調査します。</p>	

大湊側ディーゼル駆動消火ポンプ用燃料タンクの点検期限超過について

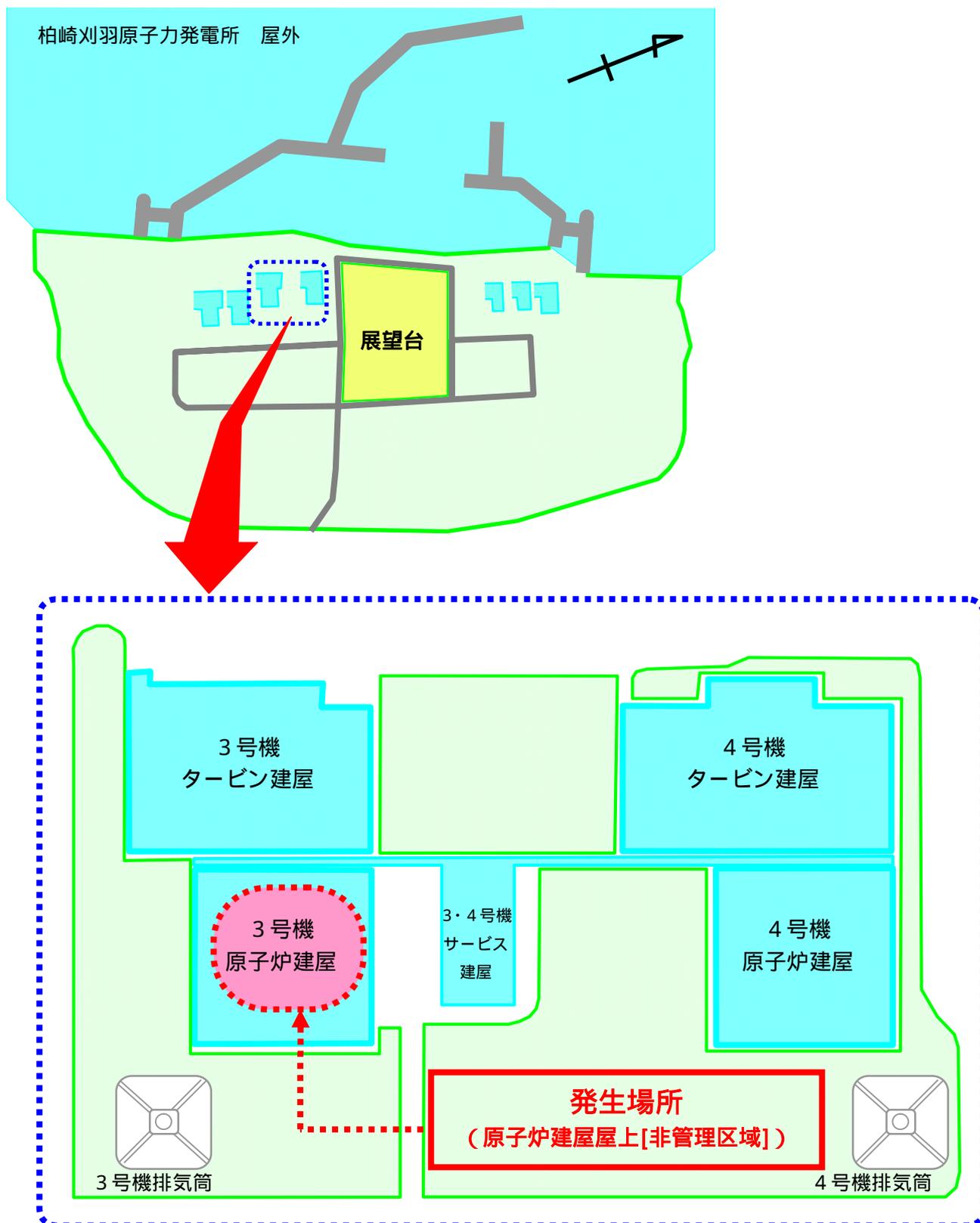


柏崎刈羽原子力発電所

区分：Ⅲ

号機	—	
件名	3号機原子炉建屋屋上(非管理区域)におけるけが人の発生について	
不適合の概要	<p>2016年8月5日午後4時30分頃、3号機原子炉建屋屋上(非管理区域)にて、資材の片付け作業に従事していた協力企業作業員が、後ろを振り向きながら移動した際にパイプ製の区画に右足をひっかけて転倒し、屋上床面に手をついて左腕を負傷したため、午後4時59分に救急車を要請しました。</p>  <p style="text-align: center;">3号機原子炉建屋屋上(非管理区域)</p>	
安全上の重要度／損傷の程度	<p><安全上の重要度></p> <p>安全上重要な機器等 / その他</p>	<p><損傷の程度></p> <p><input type="checkbox"/> 法令報告要 <input checked="" type="checkbox"/> 法令報告不要 <input type="checkbox"/> 調査・検討中</p>
対応状況	<p>病院における診察の結果、『左肘側副^{そくふくじんたい}靭帯損傷』と診断されました。</p> <p>今回の事例を踏まえ、発電所関係者に周知し注意喚起を行うとともに、再発防止に努めてまいります。</p>	

3号機原子炉建屋屋上（非管理区域）におけるけが人の発生について



柏崎刈羽原子力発電所 3号機 原子炉建屋屋上

(お知らせ)

柏崎刈羽原子力発電所での~~火災~~・~~発煙~~の発生について (第1報)

2016年 8月 30日
東京電力ホールディングス株式会社
柏崎刈羽原子力発電所

本日、当所において~~火災~~・~~発煙~~が発生したことから、消防署へ連絡を行いました。
状況は以下の通りです。

○発生場所

7号機 原子炉建屋中3階 (非管理区域) DG (C) / Z送風機室
■非管理区域 □管理区域 □屋外

○発生時間 (当社確認時間) 15時 23分 頃

○消防への連絡時間 15時 45分 頃 □確認中

○状況 □発火 ■**発煙** □確認中

○現時点における外部への放射能の影響 □有り ■**無し** □確認中

*発生初期の情報であり、今後内容が変更になる可能性があることをご了承ください。
追加の情報については、今後適宜お知らせいたします。

○備考 (補足事項)

.....固定式消火設備の設置工事において、配管サポートの溶接をしていたところ、近接するゴ
ム製の電線管からの発煙を確認したことから、水をかけ、発煙が収まったことを確認しまし
た。

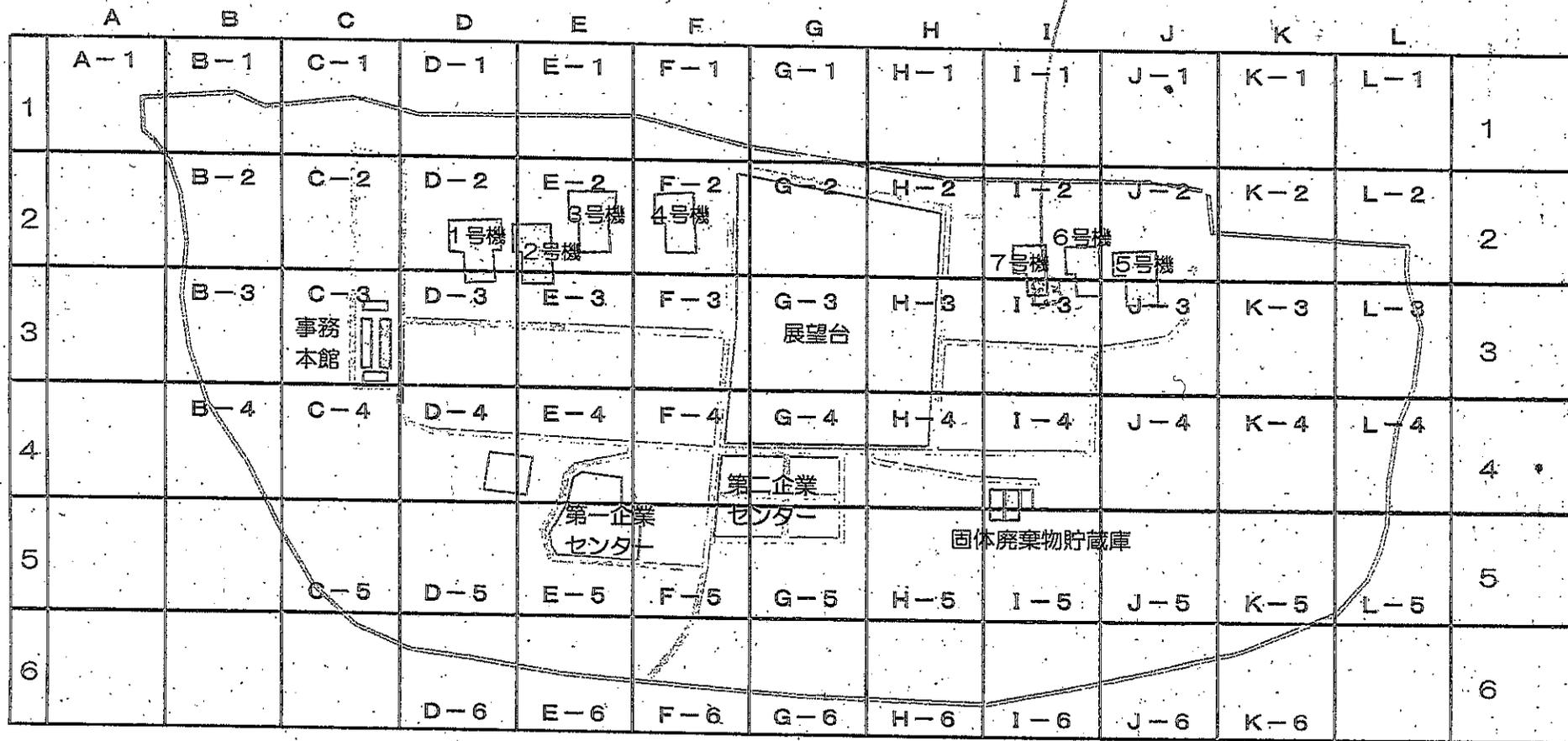
.....公設消防による現場確認をこれから行います。
.....
.....

以 上

東京電力ホールディングス株式会社
柏崎刈羽原子力発電所
TEL (0257)45-3131

柏崎
火災発生場所伝達図

処理箇所
17号機及び18号機(管理用区域)
中3階



柏崎刈羽原子力発電所 屋外

(お知らせ)

柏崎刈羽原子力発電所での~~火災~~・発煙の発生について (第2報)

2016年 8月 30日
東京電力ホールディングス株式会社
柏崎刈羽原子力発電所

本日、当所において~~火災~~・発煙が発生したことから、消防署へ連絡を行いました。
状況は以下の通りです。

○発生場所

7号機 原子炉建屋中3階 (非管理区域) DG (C) / Z送風機室

非管理区域 管理区域 屋外

○発生時間 (当社確認時間) 15時 23分 頃

○状況 発火 発煙 確認中

○発煙したもの

空調冷却水系温度調節弁のフレキシブル電線管の表面被覆

○消防への連絡時間 15時 45分 頃 確認中

○消防署による判断有無 17時 00分 鎮火 火災でない 確認中

○当該プラントの運転状況 運転中 (変化なし) 停止中 (変化なし)
火災の影響により停止 対象外 (屋外など)

○現時点における外部への放射能の影響 有り 無し 確認中

○負傷者の有無 有り (名) 無し 確認中

○自衛消防隊の出動 有り 無し 確認中

*第2報時点での情報であり、今後内容が変更になる可能性があることをご了承ください。
追加の情報については、今後適宜お知らせいたします。

○備考 (補足事項)

固定式消火設備の設置工事において、配管サポートの溶接をしていたところ、近接する空調冷却水系温度調節弁のフレキシブル電線管の表面被覆からの発煙を確認したことから、水をかけ、発煙が収まったことを確認しました。

その後、公設消防による現場確認を実施した結果、17時00分に火災ではないと判断されました。

また、公設消防により火災ではないと判断されたことから、公表区分については「公表区分その他」として取り扱うことといたします。

以上

東京電力ホールディングス株式会社
柏崎刈羽原子力発電所
TEL (0257)45-3131

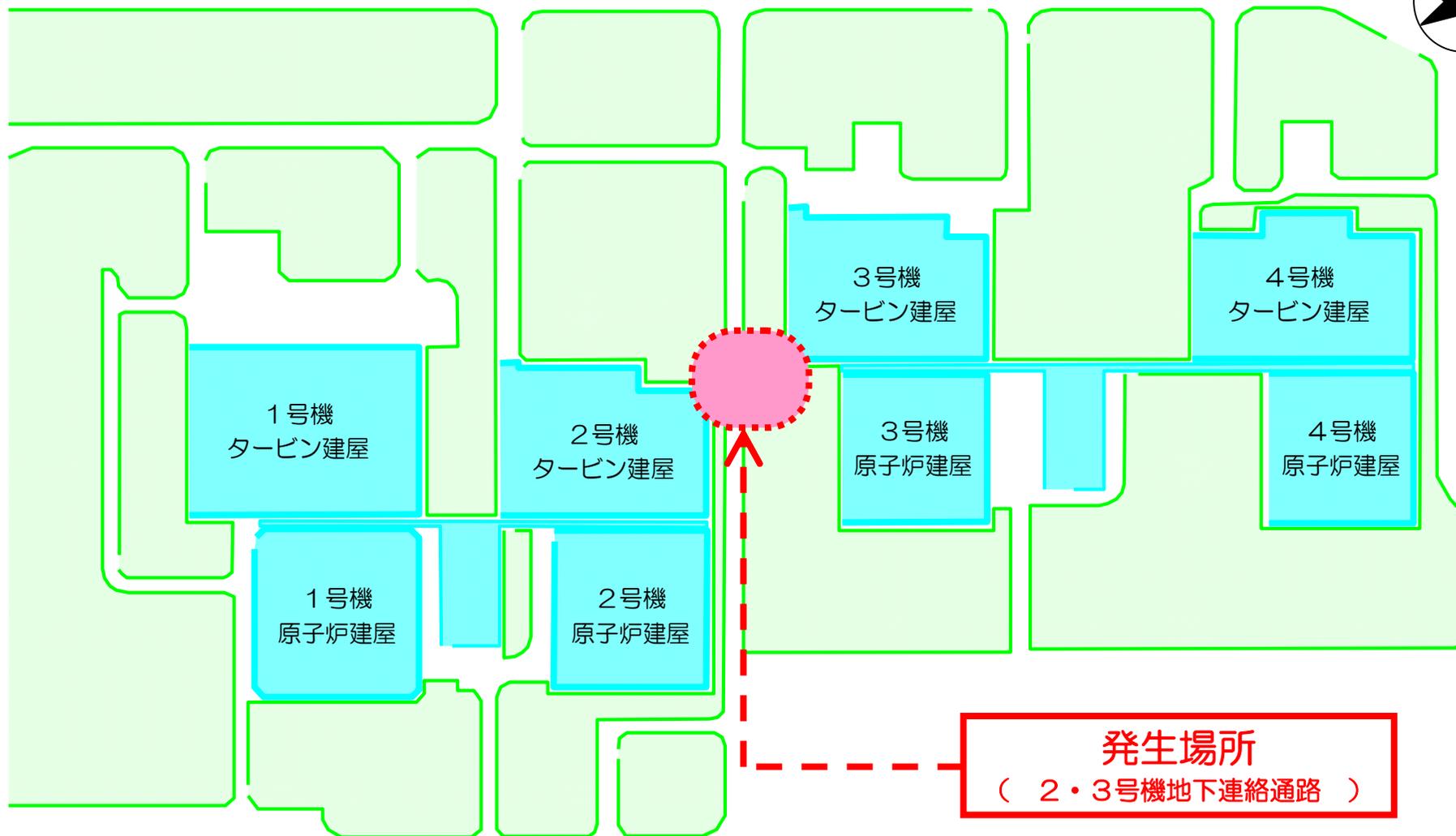


発煙が確認された電線管

区分：Ⅲ

号機	2・3号機	
件名	地下連絡通路（管理区域）におけるけが人の発生について	
不適合の概要	<p>2016年9月5日15時10分頃、2・3号機地下連絡通路（管理区域）において、照明器具取替用の足場の運搬を行っていた協力企業作業員が、通路上の扉のドアノブを持ちながらかご付き台車を自分の方へ引き寄せた際に、ドアノブを持った右手の指が台車の金網部に挟まれました。</p> <p>挟まれた指を外す際に右手中指の爪が剥がれ負傷しました。</p> <p>なお、作業員の身体に放射性物質の付着はありませんでした。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>かご付き台車</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>負傷時の状況（イメージ）</p> </div> </div>	
安全上の重要度／損傷の程度	<p><安全上の重要度></p> <p>安全上重要な機器等 / その他</p>	<p><損傷の程度></p> <p><input type="checkbox"/> 法令報告要</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 法令報告不要</p> <p><input type="checkbox"/> 調査・検討中</p>
対応状況	<p>病院における診察の結果、「右手中指挫滅創^{さめつそう}」と診断されました。</p> <p>今回の事例を踏まえ、発電所関係者に周知し注意喚起を行うとともに、再発防止に努めてまいります。</p>	

2・3号機地下連絡通路（管理区域）におけるけが人の発生について



柏崎刈羽原子力発電所

当社原子力発電所の原子炉設置変更許可申請について

2016年8月16日

東京電力ホールディングス株式会社

当社は、本日、当社原子力発電所[※]の原子炉設置変更許可申請を原子力規制委員会へ行いました。

これは、原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施に関する法律が成立し、再処理等事業を着実かつ効率的に実施するための認可法人（使用済燃料再処理機構）が設立されることから、原子炉設置許可申請書の「使用済燃料の処分の方法」に係る記載内容を一部変更するものです。

なお、本変更に伴う設備の設計変更や改造工事等はありません。

※ 柏崎刈羽原子力発電所、福島第一原子力発電所、福島第二原子力発電所、および東通原子力建設所

以 上

添付資料：当社原子力発電所の原子炉設置変更許可申請の概要

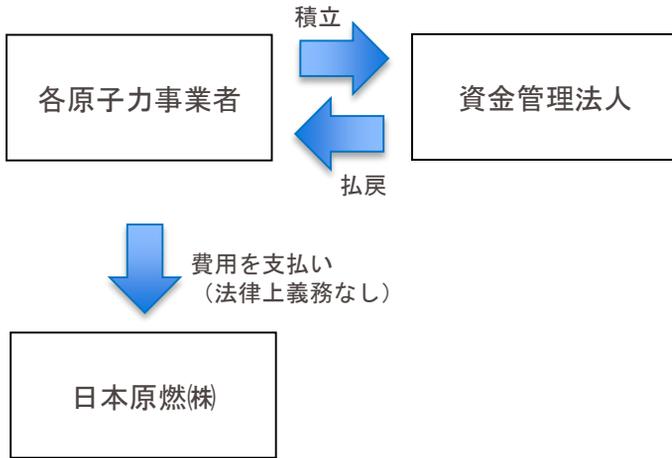
【本件に関するお問い合わせ】
東京電力ホールディングス株式会社
広報室 メディア・コミュニケーショングループ 03-6373-1111（代表）

当社原子力発電所の原子炉設置変更許可申請の概要

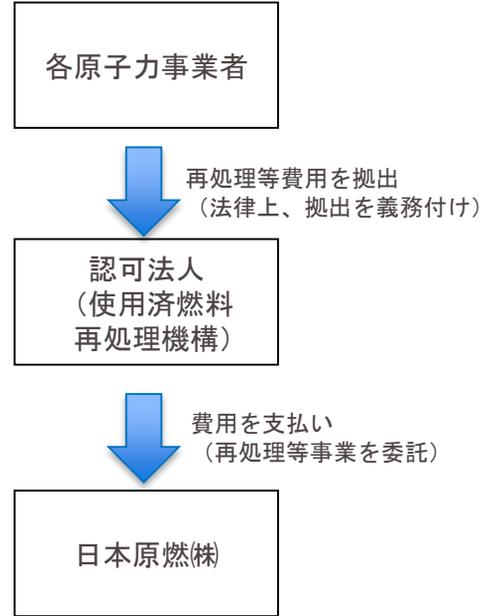
○原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施に関する法律（改正後）の概要

- ・再処理事業に必要な資金を拠出金制度により安定的に確保
- ・使用済燃料の再処理等事業を引き続き、着実かつ効率的に実施するための認可法人（使用済燃料再処理機構）の設立

<現行>



<法改正後>



○「使用済燃料の処分の方法」の記載内容の変更

分野	変更前	変更後
使用済燃料の処分の方法	<p>使用済燃料は、国内の再処理事業者において再処理を行うことを原則とし、再処理されるまでの間、適切に貯蔵・管理する。</p> <p>再処理の委託先の確定は、燃料の炉内装荷前までに行い、政府の確認を受けることとする。</p> <p>ただし、燃料の炉内装荷前までに使用済燃料の貯蔵・管理について政府の確認を受けた場合、再処理の委託先については、搬出前までに政府の確認を受けることとする。</p> <p>海外において再処理を行う場合は、これによって得られるプルトニウムは国内に持ち帰ることとする。また、再処理によって得られるプルトニウムを海外に移転しようとするときは、政府の承認を受けることとする。</p>	<p>使用済燃料は、原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施に関する法律（以下「再処理等拠出金法」という。）に基づく拠出金の納付先である使用済燃料再処理機構から受託した、原子炉等規制法に基づく指定を受けた国内再処理事業者において再処理を行うことを原則とし、再処理されるまでの間、使用済燃料を適切に貯蔵・管理する。</p> <p>ただし、使用済燃料再処理等積立金が使用済燃料再処理機構に引き渡されるまでの間は、平成12年3月15日付けで許可を受けた記載を適用する。</p> <p>海外において再処理が行われる場合は、再処理等拠出金法の下で我が国が原子力の平和利用に関する協力のための協定を締結している国の再処理事業者において実施することとする。</p> <p>海外再処理によって得られるプルトニウムは国内に持ち帰ることとする。</p> <p>また、再処理によって得られるプルトニウムを海外に移転しようとするときは、政府の承認を受けることとする。</p>

※ 代表として柏崎刈羽原子力発電所7号機の記載を示す

柏崎刈羽原子力発電所における 安全対策の取り組み状況について

2016年 8月 25日

東京電力ホールディングス株式会社

柏崎刈羽原子力発電所



柏崎刈羽原子力発電所6、7号機における規制基準への主な対応状況

2016年 8月24日現在

規制基準の要求機能と当所6、7号機において講じている安全対策の例	対応状況	
	6号機	7号機
I. 耐震・対津波機能（強化される主な事項のみ記載）		
1. 基準津波により安全性が損なわれないこと		
(1) 基準津波の評価	完了	
(2) 防潮堤の設置	完了	
(3) 原子炉建屋の水密扉化	完了	完了
(4) 津波監視カメラの設置	完了	
(5) 貯留堰の設置	完了	完了
(6) 重要機器室における常設排水ポンプの設置	完了	完了
2. 津波防護施設等は高い耐震性を有すること		
(1) 津波防護施設(防潮堤)等の耐震性確保	完了	完了
3. 基準地震動策定のため地下構造を三次元的に把握すること		
(1) 地震の揺れに関する3次元シミュレーションによる地下構造確認	完了	完了
4. 安全上重要な建物等は活断層の露頭がない地盤に設置		
(1) 敷地内断層の約20万年前以降の活動状況調査	完了	完了
II. 重大事故を起こさないために設計で担保すべき機能(設計基準) (強化される主な事項のみ記載)		
1. 火山、竜巻、外部火災等の自然現象により安全性が損なわれないこと		
(1) 各種自然現象に対する安全上重要な施設の機能の健全性評価	完了	完了
(2) 防火帯の設置	完了	
2. 内部溢水により安全性が損なわれないこと		
(1) 溢水防止対策(水密扉化、壁貫通部の止水処置等)	工事中	工事中

 : 検討中、設計中
 : 工事中
 : 完了

柏崎刈羽原子力発電所6、7号機における規制基準への主な対応状況

2016年 8月24日現在

規制基準の要求機能と当所6、7号機において講じている安全対策の例	対応状況	
	6号機	7号機
3. 内部火災により安全性が損なわれないこと		
(1) 耐火障壁の設置等	工事中	工事中
4. 安全上重要な機能の信頼性確保		
(1) 重要な系統(非常用炉心冷却系等)は、配管も含めて系統単位で多重化もしくは多様化	既存設備 ^{※1} にて対応	既存設備 ^{※1} にて対応
5. 電気系統の信頼性確保		
(1) 発電所外部の電源系統多重化(3ルート5回線)	既存設備 ^{※1} にて対応	既存設備 ^{※1} にて対応
(2) 非常用ディーゼル発電機(D/G)燃料タンクの耐震性の確認	完了	完了
Ⅲ. 重大事故等に対処するために必要な機能		
1. 原子炉停止		
(1) 代替制御棒挿入機能	既存設備 ^{※1} にて対応	既存設備 ^{※1} にて対応
(2) 代替冷却材再循環ポンプ・トリップ機能	既存設備 ^{※1} にて対応	既存設備 ^{※1} にて対応
(3) ほう酸水注入系の設置	既存設備 ^{※1} にて対応	既存設備 ^{※1} にて対応
2. 原子炉冷却材圧力バウンダリの減圧		
(1) 自動減圧機能の追加	完了	完了
(2) 予備ポンペ・バッテリーの配備	完了	完了
3. 原子炉注水		
3.1 原子炉高压時の原子炉注水		
(1) 高压代替注水系の設置	工事中	工事中
3.2 原子炉低压時の原子炉注水		
(1) 復水補給水系による代替原子炉注水手段の整備	完了	完了
(2) 原子炉建屋外部における接続口設置による原子炉注水手段の整備	完了	完了
(3) 消防車の高台配備	完了	

※1 福島第一原子力事故以前より設置している設備

2 / 5

柏崎刈羽原子力発電所6、7号機における規制基準への主な対応状況

2016年 8月24日現在

規制基準の要求機能と当所6、7号機において講じている安全対策の例	対応状況	
	6号機	7号機
4. 重大事故防止対策のための最終ヒートシンク確保		
(1) 代替水中ポンプおよび代替海水熱交換器設備の配備	完了	完了
(2) 耐圧強化バントによる大気への除熱手段を整備	既存設備 ^{※1} にて対応	既存設備 ^{※1} にて対応
5. 格納容器内雰囲気冷却・減圧・放射性物質低減		
(1) 復水補給水系による格納容器スプレイ手段の整備	既存設備 ^{※1} にて対応	既存設備 ^{※1} にて対応
6. 格納容器の過圧破損防止		
(1) フィルタバント設備(地上式)の設置	性能試験終了 ^{※2}	性能試験終了 ^{※2}
(2) 代替循環冷却系の設置	工事中	工事中
7. 格納容器下部に落下した熔融炉心の冷却(ベDESTAL注水)		
(1) 復水補給水系によるベDESTAL(格納容器下部)注水手段の整備	既存設備 ^{※1} にて対応	既存設備 ^{※1} にて対応
(2) 原子炉建屋外部における接続口設置によるベDESTAL(格納容器下部)注水手段の整備	完了	完了
8. 格納容器内の水素爆発防止		
(1) 原子炉格納容器への窒素封入(不活性化)	既存設備 ^{※1} にて対応	既存設備 ^{※1} にて対応
9. 原子炉建屋等の水素爆発防止		
(1) 原子炉建屋水素処理設備の設置	完了	完了
(2) 原子炉建屋水素検知器の設置	完了	完了
10. 使用済燃料プールの冷却、遮へい、未臨界確保		
(1) 使用済燃料プールに対する外部における接続口およびスプレイ設備の設置	完了	完了

※1 福島第一原子力事故以前より設置している設備

※2 周辺工事は継続実施

柏崎刈羽原子力発電所6、7号機における規制基準への主な対応状況

2016年 8月24日現在

規制基準の要求機能と当所6、7号機において講じている安全対策の例	対応状況	
	6号機	7号機
11. 水源の確保		
(1) 貯水池の設置(淡水タンク・防火水槽への送水管含む)	完了	完了
(2) 重大事故時の海水利用(注水等)手段の整備	完了	完了
12. 電気供給		
(1) 空冷式ガスタービン車・電源車の配備	完了	
(2) 緊急用電源盤の設置	完了	
(3) 緊急用電源盤から原子炉建屋への常設ケーブルの布設	完了	完了
(4) 代替直流電源(バッテリー等)の配備	工事中	完了
13. 中央制御室の環境改善		
(1) シビアアクシデント時の運転員被ばく線量低減対策(中央制御室ギャラリー室内の遮へい等)	工事中	
14. 緊急時対策所		
(1) 免震重要棟の設置	完了	
(2) シビアアクシデント時の所員被ばく線量低減対策(免震重要棟内の遮へい等)	工事中	
(3) 3号機における緊急時対策所の整備	工事中	
15. モニタリング		
(1) 常設モニタリングポスト専用電源の設置	完了	
(2) モニタリングカーの配備	完了	
16. 通信連絡		
(1) 通信設備の増強(衛星電話の設置等)	完了	
17. 敷地外への放射性物質の拡散抑制		
(1) 原子炉建屋外部からの注水設備(大容量放水設備等)の配備	完了	

4 / 5

柏崎刈羽原子力発電所における安全対策の実施状況

2016年 8月24日現在

項目	1号機	2号機	3号機	4号機	5号機	6号機	7号機	
I. 防潮堤(堤防)の設置	完了				完了			
II. 建屋等への浸水防止								
(1) 防潮壁の設置(防潮板含む)	完了	完了	完了	完了	海拔15m以下に開口部なし			
(2) 原子炉建屋等の水密扉化	完了	検討中	工事中	検討中	完了	完了	完了	
(3) 熱交換器建屋の浸水防止対策	完了	完了	完了	完了	完了	-		
(4) 開閉所防潮壁の設置 ^{※3}	完了							
(5) 浸水防止対策の信頼性向上(内部溢水対策等)	工事中	検討中	工事中	検討中	工事中	工事中	工事中	
III. 除熱・冷却機能の更なる強化等								
(1) 水源の設置	完了							
(2) 貯留堰の設置	完了	検討中	検討中	検討中	完了	完了	完了	
(3) 空冷式ガスタービン発電機車等の追加配備	完了							
(4) -1 緊急用の高圧配電盤の設置	完了							
(4) -2 原子炉建屋への常設ケーブルの布設	完了	完了	完了	完了	完了	完了	完了	
(5) 代替水中ポンプおよび代替海水熱交換器設備の配備	完了	完了	完了	完了	完了	完了	完了	
(6) 高圧代替注水系の設置	工事中	検討中	検討中	検討中	工事中	工事中	工事中	
(7) フィルタベント設備(地上式)の設置	工事中	検討中	検討中	検討中	工事中	性能試験終了 ^{※2}	性能試験終了 ^{※2}	
(8) 原子炉建屋トップベント設備の設置	完了	完了	完了	完了	完了	完了	完了	
(9) 原子炉建屋水素処理設備の設置	完了	検討中	検討中	検討中	完了	完了	完了	
(10) 格納容器頂部水張り設備の設置	完了	検討中	検討中	検討中	完了	完了	完了	
(11) 環境モニタリング設備等の増強・モニタリングカーの増設	完了							
(12) 高台への緊急時用資機材倉庫の設置 ^{※3}	完了							
(13) 大湊側純水タンクの耐震強化	-				完了			
(14) 大容量放水設備等の配備	完了							
(15) アクセス道路の多重化・道路の補強	完了							
(16) 免震重要棟の環境改善	工事中							
(17) 送電鉄塔基礎の補強 ^{※3} ・開閉所設備等の耐震強化工事 ^{※3}	完了							
(18) 津波監視カメラの設置	工事中				完了			
(19) コリウムシールドの設置 ^{※3}	検討中	検討中	検討中	検討中	検討中	工事中	完了	

※2 周辺工事は継続実施

※3 当社において自主的な取り組みとして実施している対策

今後も、より一層の信頼性向上のための安全対策を実施してまいります。

5 / 5

<参考> 柏崎刈羽原子力発電所6、7号機における主な自主的取り組みの対応状況

2016年 8月24日現在

	対応状況	
	6号機	7号機
Ⅲ. 重大事故等に対処するために必要な機能		
9. 原子炉建屋等の水素爆発防止		
(2) 格納容器頂部水張り設備の設置	完了	完了
(4) 原子炉建屋トップベント設備の設置	完了	完了
10. 使用済燃料プールの冷却、遮へい、未臨界確保		
(1) 復水補給水系による代替使用済燃料プール注水手段の整備	既存設備 ^{※1} にて対応	既存設備 ^{※1} にて対応
11. 水源の確保		
(2) 大湊側純水タンクの耐震強化	完了	

※1 福島第一原子力事故以前より設置している設備

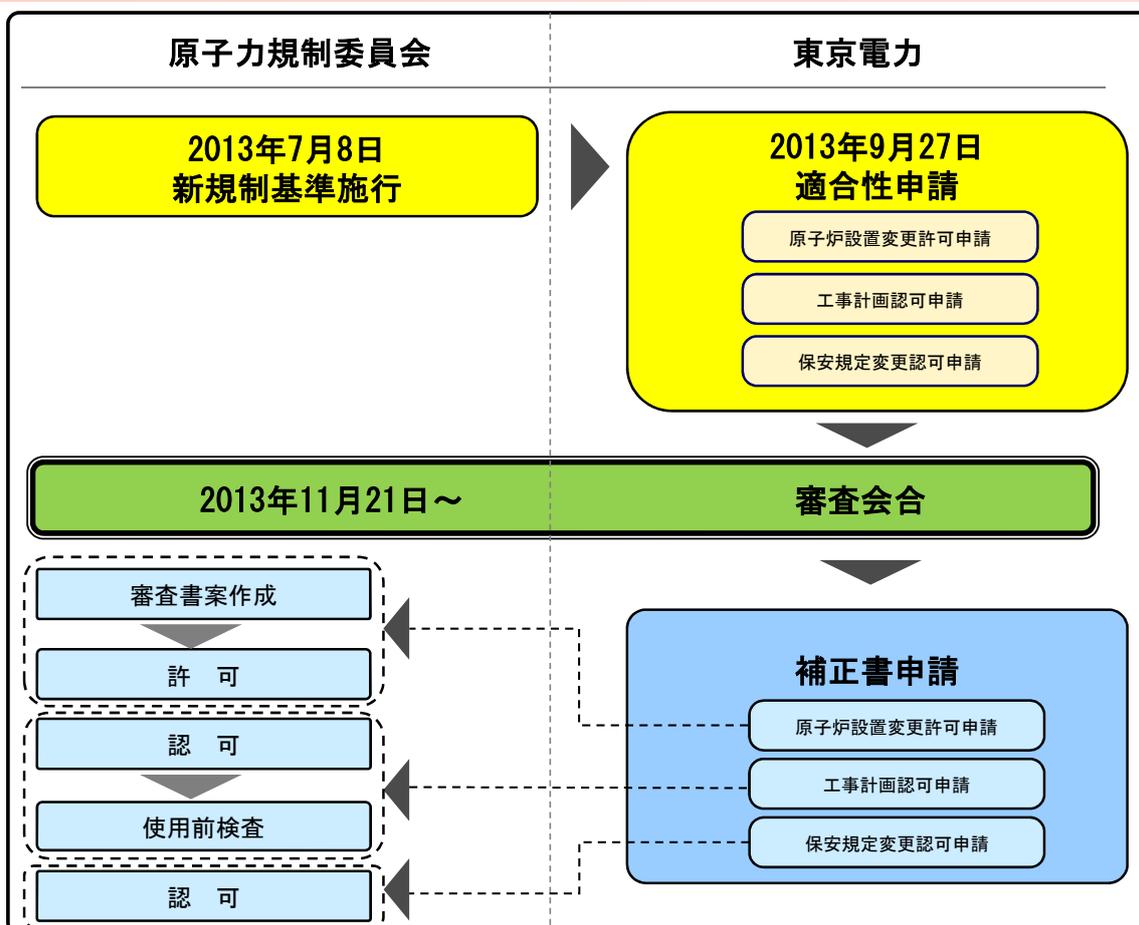
柏崎刈羽原子力発電所6、7号機の新規制基準への適合性審査の状況について

2016年8月25日

東京電力ホールディングス株式会社
柏崎刈羽原子力発電所



審査の流れについて



地震・津波等の審査状況

2016年8月24日現在

主要な審査項目		審査状況
地質・地盤	敷地周辺の断層の活動性	済
	敷地内の断層の活動性	済
	地盤・斜面の安定性	済
地震動	地震動	済
津波	津波	済
火山	対象火山の抽出	済

2

地震・津波等の審査状況

- 当社に関わる審査会合は、2016年8月24日までに29回行われています。
- 原子力規制委員会による追加地質調査に関わる現地調査が行われています。
 - ・ 1回目：2014年 2月17日、18日
 - ・ 2回目：2014年 10月30日、31日
 - ・ 3回目：2015年 3月17日
- 至近の審査会合では、2016年4月15日に原子炉建屋等の基礎地盤および周辺斜面の安定性について、説明させていただいております。

主要な審査項目		審査状況
設計基準 対象施設	外部火災（影響評価・対策）	済
	火山（対策）	済
	竜巻（影響評価・対策）	済
	内部溢水対策	済
	火災防護対策	済
	耐震設計	実施中
	耐津波設計	未実施
重大事故 等対処施設	確率論的リスク評価（シーケンス選定含）	済
	有効性評価	済
	解析コード	済
	制御室（緊急時対策所含）	済
	フィルタベント	済

プラントの審査状況

- 当社に関わる審査会合は、2016年8月24日までに80回行われています。
- 原子力規制委員会によるプラントに関わる現地調査が行われています。
 - ・ 1回目：2014年 12月12日
 - ・ 2回目：2016年 7月22日
- 至近の状況としては、2016年7月26日に耐震設計について、説明させていただいております。

福島第二、柏崎刈羽原子力発電所の「原子炉施設保安規定」および
「福島第一原子力発電所特定原子力施設に係る実施計画」の変更認可申請について
～原子力人財育成センターの設置～

2016年8月26日

東京電力ホールディングス株式会社

当社は本日、原子力規制委員会へ、福島第二、柏崎刈羽原子力発電所の原子炉施設保安規定および福島第一原子力発電所特定原子力施設に係る実施計画の変更認可申請を行いましたのでお知らせいたします。

当社は「福島原子力事故の総括および原子力安全改革プラン」（2013年3月29日公表）に基づき、世界最高水準の原子力安全を目指して改革を進めていますが、これを実現するためには人財育成が大変重要になると考えております。

このため、原子力部門の全社員が原子力安全を高める知識・スキルを継続的に学ぶ機会を提供する「原子力人財育成センター」を原子力・立地本部長直轄の組織として設置いたします（福島第二原子力発電所内に常駐）。これまで本社や各発電所がそれぞれ保有していた人財育成機能を同センターに集約し、効果的な教育訓練を推進してまいります。

今回の申請は、同センターの設置に向けて、各原子力発電所の運用等に関する規定の記載を一部変更するものです。変更する項目は、以下のとおりです。

- 福島第二、柏崎刈羽原子力発電所の原子炉施設保安規定
 - 第2章 品質保証
 - 第3章 体制及び評価
 - 第10章 保安教育
 - 第11章 記録及び報告

○ 福島第一原子力発電所特定原子力施設に係る実施計画

・Ⅲ 特定原子力施設の保安

第1編（1号炉、2号炉、3号炉及び4号炉に係る保安措置）及び第2編（5号炉及び6号炉に係る保安措置）

第2章 品質保証

第3章 体制及び評価

第10章 保安教育

第11章 記録及び報告

以 上

参考資料：原子力人材育成センターの設置について

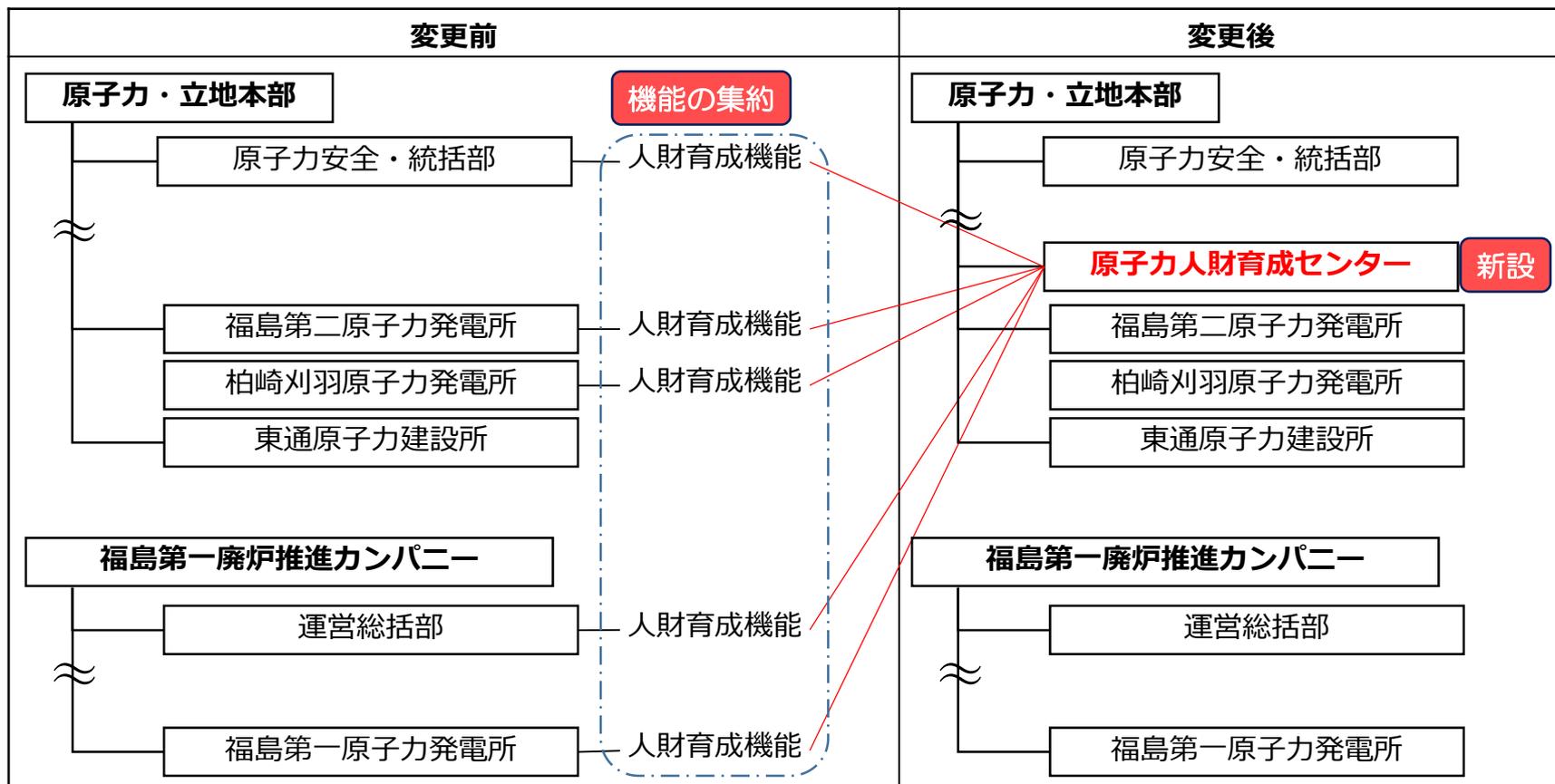
【本件に関するお問い合わせ】

東京電力ホールディングス株式会社

広報室 メディア・コミュニケーショングループ 03-6373-1111（代表）

<参考資料> 原子力人財育成センターの設置について

- 世界最高水準の原子力安全を目指して人財育成を加速させることを目的に「原子力人財育成センター」を原子力・立地本部長直轄の組織として設置し、機能の集約により効果的な教育訓練を推進する。
- 同センターは福島第二原子力発電所内に常駐とする。
※柏崎刈羽原子力発電所員の人財育成を担当するメンバーの一部は、同発電所駐在とする。



地域の皆さまへ 説明会を開催いたします

柏崎刈羽原子力発電所6・7号機の適合性審査の状況などについてご説明させていただきます。事前のお申し込み等は不要です。

柏崎会場

日時 **9月13日(火)**

18時～20時50分
(17時30分開場)

会場 **市民プラザ
波のホール**

柏崎市東本町1-3-24

駐車場に限りがありますので公営の
駐車場等をご利用下さい。

刈羽会場

日時 **9月14日(水)**

18時～20時50分
(17時30分開場)

会場 **高町地区集会場**

刈羽村大字下高町466番地

会場には駐車場がございません。
お車でお越しの方は、ラピカから
の無料送迎バスをご利用ください。

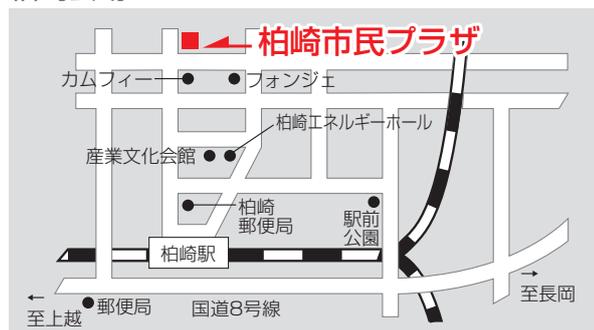
往路

17:20～18:00 随時運行
18:10～19:30 20分おきに運行

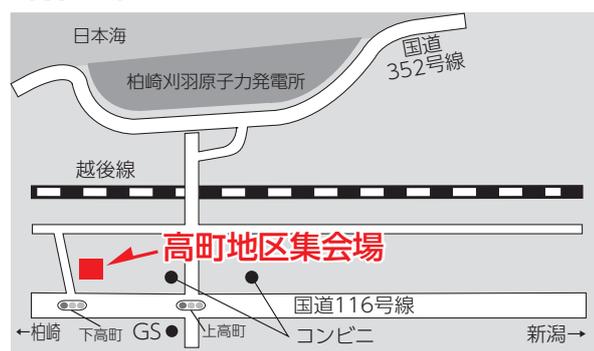
復路

18:10～20:50 20分おきに運行
21:00～21:20 随時運行

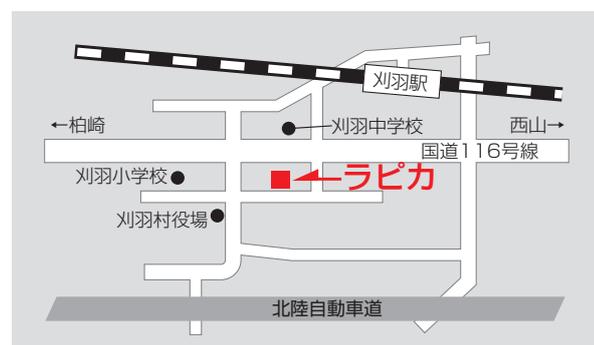
柏崎会場



刈羽会場



刈羽会場までの無料送迎バス発着場所*



*バスの具体的な発着場所は、決まり次第、改めてニュースアトムでご案内いたします。

料金受取人払郵便

郵便はがき



945-8601

差出有効期間
平成29年8月
31日まで

柏崎市青山町16番地46

東京電力ホールディングス株式会社
柏崎刈羽原子力発電所
広報部 行

(切手不要)



（きりとり線）

ふりがな

お名前

年齢 歳 男・女

ご住所〒

お電話番号

ご記入いただきました個人情報については、ご質問への回答、説明会での参考以外には使用いたしません。

